

平成 28 年度事務事業評価表(公共事業・補正新規)

No. 3

事務事業名	中学校給食センター建設事業
-------	---------------

作成日	平成 28 年 4 月 5 日		
部局名	教育委員会		
課名	教育総務課		
課長名	畑田 憲一	外線	54-8811
グループ名	給食グループ		
担当者名	永井 秀和	外線	54-8811

政策	10030103	人間性を重視した学校教育などの推進
施策		教育環境の充実
細施策		教育環境の充実
基本事業		学校給食の充実
関連施策		

会計	01	一般
款	10	教育費
項	6	保健体育費
目	3	学校給食施設費
事業コード	050000	中学校給食センター建設事業

第5次行革		取組事項	
個別計画		計画名	
重点事業		事業類型	7 施設等整備事業(負担金含む)

【PLAN(計画)】

計画するに至った経緯等	成長期にある中学生に栄養バランスの取れた安全・安心な給食を提供すると共に、食事に関する正しい知識や望ましい食習慣を養うなどの食育推進を目的に中学校給食を実施する。県内で中学校給食を実施していないのは本市のみであり、多くの保護者等から早急な実施が望まれているため、中学校給食センターの建設を行う。
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	市内中学校6校の生徒
意図 対象をどのような状態にしたいか	市内中学校6校の完全給食が実施されることにより、食育の推進と安全で安心な学校給食の充実を図る。

事業概要 意図を達成するために実施することは何か	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積 約6,500㎡ 鉄骨平屋建、延べ床面積 約2,200㎡ 食数 約3,000食 (最大処理数 3,000食対応) 事業費内訳 地質調査費、用地購入費、センター建設工事費、各中学校配膳室建設工事費、厨房設備等備品・配送車・消耗品等購入費 		
事業期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	学校給食法		

【DO(実施)】

事業実施項目	計画年度	成果指標	指標名	工程進捗度			
① 基本設計	平成 28 年度 ~ 平成 28 年度		算定式	事業費による按分比率			
② 実施設計	平成 28 年度 ~ 平成 28 年度						
③ 用地・補償	平成 29 年度 ~ 平成 29 年度		着手前現状値	平成 28 年度	単位	%	0
④ 建設工事	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度			平成 30 年度			100
⑤ 事務費等	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	完了後計画値	平成 30 年度				

項目	年度		全体計画	28年度	29年度	30年度	31年度	
	千円	補助率	千円	補助率	千円	補助率	千円	補助率
事業費	2,071,575		48,075		903,160		1,120,340	0
内訳	国庫支出金	198,926			79,570		119,356	
	県支出金							
	地方債	1,386,800		36,000	645,400		705,700	
	その他							
	一般財源	485,849		12,075	178,190		295,284	
備考			事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
			<ul style="list-style-type: none"> 建築確認 地質調査 センター基本・実施設計 配膳室設計(5校) 配膳室建設工事(1校) 	<ul style="list-style-type: none"> 用地購入 センター建設工事Ⅰ期 配膳室建設工事(5校) 	<ul style="list-style-type: none"> センター建設工事Ⅱ期 厨房設備等備品、配送車、消耗品等購入 			

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	中学校完全給食の実施にあたり、安全安心な給食を提供するためには、学校給食法に定める高度な衛生基準を遵守できる給食センターの建設が必要である。						
有効性	【緊急性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保護者等から早急な実施が望まれており、緊急性が高い。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	中学校給食センターを建設により完全給食が実施され、心身ともに成長期にある中学生に栄養バランスのとれた昼食を継続して提供することができる。学校給食を食育に活用し、食事に関する正しい知識や望ましい食習慣を養わせることができる。						
協働性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	予算については、設備内容及び建設方法の精査を行い、最小経費で執行する。						
協働性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	学校給食の国からの交付金は、生徒数によるものであり、負担割合の見直しはない。						
協働性	【市民・団体との協働、男女共同参画への取組度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

1次評価	意見	成長期にある中学生に対し、栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供するとともに、食事に関する正しい知識、望ましい食習慣を養うなどの食育を推進していくために中学校の完給食を早期に実施する必要がある。	2次評価	方向性	採用	不採用	対象外
				意見等			

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。